



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

2月

平成19年

2月26日発行

№. 462



『若駒が舞う！』

秋田わか杉国体冬季大会スキー競技会開会式が2月10日、田沢湖スポーツセンター陸上競技場で開催されました。

開会式のアトラクションでは、赤と青の若駒が白銀の舞台に鮮やかに映え、勇壮に舞う姿が地元開催の国体を盛り上げました。

今月の紙面

2～10面…町政座談会

11面……アシュリー先生と英語であそぼう

12～13面…町の出来事・みんなの話題

14～15面…お知らせ

16面……図書室だより

17面……町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185-79-2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

皆さんの意見でより良い町づくりを 平成18年度 町政座談会

平成18年度町政座談会が1月15日から1月31日にかけて、町内7地区において開催されました。

この座談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は102名の方々に参加していただきました。

座談会では、始めに石岡町長より、単独立町の進捗状況や今後の地方分権などについて説明された後、フリートーク形式で行われました。

町では、各地区より様々な問題が提起されたのを受けて、次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。



行政報告

平成7年に地方分権推進法が制定され、都道府県、市町村への権限の移譲により、地方が自らの考え、責任においてそれぞれの自治体を運営するといった方針が打ち出されました。そして、平成11年に成立した地方分権一括法、「市町村の合併の特例に関する法律」改正法の施行によって、市町村合併が積極的に進められる中で、藤里町は、財源である地方交付税がどれほど減少するかといった具体的な数値が示されない状況ではありましたが、

【集落営農組織への取り組みについて】

各地区で順次話し合いが進められているようですが、農家の温度差や、他町村農家が借り入れている土地がある等々問題により、なかなか進展しないのが現状のようです。いずれ小規模農家は組織化しなければ直接補償方式など国の手厚い保護政策が受けられなくなり、非常に厳しくなります。また、小規模農家対策として、米価の下落等の補償などに平成19年度で1,100万円がむけられる予定ですが、これも概ね3年間で、それ以降は未定です。



組織づくりにあたっては、会計担当者の雇用や販売ルートの検討など、皆さんが未経験の業務が多いのは承知しています。また、1度や2度話し合ったからといってすぐに結論は出ず、不確定のまま話し合いを続けても立ち消えになる可能性もあります。そこで、例えば規約の作成をJAに依頼してみてもどうでしょうか。また、会計については町でお手伝い

【農地・水・環境保全向上対策の概要について】

国では、これまでの担い手農家づくり等対策を進める一方で、将来的には農業従事者が減少して農業用水・農道の維持管理が困難になり、また、近年農業に対する環境対策も求められていることから「農地・水・環境保全向上対策事業交付金」を設け、施設補修や草刈り、農村環境の普及啓発活動などを実践するための、農業者や水利組合と農業者以外の地域住民が作る組織に対して、農地面積10a当たり4,400円の費用を助成する方向で進んでいます。期間は平成19年度から23年度の5カ年で、初年度からの参加が原則となります。町が1/4、国が1/2、県が1/4を負担します。

本事業については、事業終了後の取扱も未定で、暫定的な措置と思わざるを得ない面があります。また、一部農家の皆さんからは、「今までも個人で対応してきたことなのに何故わざわざ」、「環境づくりといっても、メダカの生息する用水路や景観上で花を植えたからといって、農業経営には何もプラスにはならないと思う」という意見があることも確かです。しかしながら、実際問題として集落営農組織づくりが進んだ段階で農業に携わる人数が減ることが予測されるため、用水

町民の声を聞き、今後少なくとも10年間で3割程度減少した場合を想定したうえで「単独立町」を掲げ歩んできました。

現在、国会に提案されている「地方分権改革推進法」においては、地域格差が生じることのないよう各施策に取り組み国の姿勢や、地方交付税の在り方として、算定方法の見直し（地方交付税のこれまでの算定項目のうち、およそ3項目を削除、人口及び面積による算定方法を取り入れるという案。人口・面積によりすべてを決定するわけではなく、大きな増減はないと予想される。）が図られ、さらに交付税の一部は地域資源の活用や子育て支援など、独自の施策を持った「がんばる地域」に積極的に充てるなどの対策が講じられるなど、これまでとは違う国の対応に、若干ではありますが安心感を抱いています。そういった中で、我々も引き続き行財政改革を推進しながら、皆さんとともに歩んでいきたいと考えています。

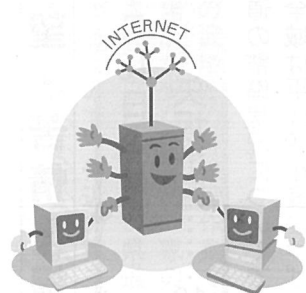
【町営歯科診療所について】

診療所医師については岩手医科大学より優秀な先生を派遣いただき、最新の医療設備と技術で対応しています。大人の病気で歯周病は、歯石やプラーク（汚れ）に細菌が付着し、歯が弱る病気です。5年程前からは保険が適用になっており、15分位でキレイに磨けるとのことですので、「歯の点検」をかねて積極的に利用されるようお願いいたします。

【光ファイバ事業の概要と利用方法について】

今年度、町全域にわたって、これまでのISDNやADSLと比較して、さらに高速で大容量のデータ通信が可能なブロードバンドサービスが提供できる光ファイバ網の敷設事業に取り組んでいます。町独自で通信事業を展開した場合、後の負担が発生するなどの理由もあって、工事終了後は民間通信事業者に開放（貸し出し）することになりますので、町民の皆さんは利用したい時に民間事業者と契約して、サービスを受けることとなります。（本年3月開始予定）

利用する際は、電気通信事業者が自宅にある配管やエアコンのダクトを利用したり、外壁に穴を開けるなど住宅環境に適した工法を用いて、これまでの電話線と同じように電柱からの引込工事をおこない、宅内は、サービスに合わせて家電店などに依頼して、配線やIT機器を設置することになります。



年に1度は歯の点検を

【米の生産調整について】

平成18年度の転作目標面積は228haでしたが、最終的には4ha多い232haの実績となりました。内訳としては、飼料作物（牧草）、調整水田、自己保全管理が全体の75%となっています。なお、転作の作目では山ウド、アスパラ、長ネギが好調で、転作の本作化に向けた取り組みが成果を挙げつつあると感じています。

また、平成19年度の米の生産目標数量が平成18年度より約57t増えたものの、これを転作面積でみた場合、逆に8ha多い236haとなる予定です。これは、これまで使用してきた転作面積を割り当てる算式の基準反収を、これまでの農業共済の反収から、県が示す統計上の反収を使用することに変更されたためです。現在、仮配分のための作業をおこなっていますのでよろしくお願ひします。

JAの12月末数値ですが、米の出荷量は計画に対して103%となっていますが、販売金額では約98%という状況で、米価下落の影響が反映された結果となっています。

- ①ブロードバンドサービスの月額使用料：約6,000円：これはその他サービスを受ける場合にも必要となる基本料金です。パソコンがあればインターネット利用が可能となります。
 - ②ひかり電話月額使用料：約500円：全国一律の通話料で利用できます。
 - ③テレビ・ビデオサービス：アンテナが無くても専門チャンネル、ビデオサービスが楽しめます。料金は利用内容によって異なります。
- 【お問い合わせ先】
総務課行政改革推進係
☎(79) 2111

【地上デジタル放送について】

全国的には2011年までに完全移行となりますが、当地域においては2008年中に放送事業者によって二ツ井中継局（きみまち阪）が地上デジタル放送対応に改修される予定で、それが終了すると、藤里町内の電波受信状況を確認しながら、必要であれば粕毛中継局（茂谷地内）も同様の改修をおこなうとのこと。なお、今年度光ファイバを整備するにあたって、インターネットを利用する公共施設及び世帯への支線のほかに、現在のアナログ放送の視聴が困難である地域まで専用線を設置しています。これは、現在敷地区で民放テレビ難視聴地域解消のための共同アンテナが設置されており、二ツ井・粕毛中継局を改修後も引き続き難視聴地域となった場合に、町が主体となつて、二ツ井からの電波を藤里地区に

新規で設置する中継局で受信し、専用線を通じて難視聴地域に送信するといった対策を講じるためのものです。

昨年末には総務省より国の難視聴対策（補助金による施設改修もしくは整備）が示されており、詳細については検討中の部分もあるものの、具体的な要綱等が固まり次第、各共同受信施設組合の方々と話し合いの場を設けるつもりですので、その際はよろしく願います。なお、施設整備が必要な地区に関しては、これまでどおり維持管理分として世帯の負担が生じることをご理解ください。

【事件後の経過説明について】

町民の皆さんに多大な影響を与えた昨年の事件。各課とも細心の注意をはらいながら、町の、町民の心の回復に努めてきました。その中でも2つのことを重点的に取り組んできました。1つは、子どもたちの心のケアです。事件直後、早急に県教育委員会と連携して心理療法師を派遣いただき、カウンセリングを実施しています。次に児童たちの静かな環境を確保するために、学校敷地内における報道の規制をおこない、教育委員会事務局が中心となってマスコミへの対応を図りました。解決の方向に向かうまでの数ヶ月間は、学校関係者並びに保護者の皆さんには大変ご難儀をおかけしました。最近はやうやく町も落ち着きを取り戻してきた様子ですが、その後も一部児童もしくは保護者の方々については、心理療法師と連絡調整を図りながらカウンセリング

ングを続けています。なお、同様の事案を見ても、3～5年といった長期にわたってケアを続ける必要があることから、多少なりとも影響を感じる町民の皆さんにつきましては、引き続き教育委員会と町民生活課が共同歩調のうえ対処しますので、ご連絡ください。

なお、粕毛地区町営住宅の処分についてですが、現在、関係機関等と協議、調整を図っているところであり、今後は一定の期間経過後に適宜処理することとしていますので、ご安心ください。

【幼稚園・小学校の統合計画について】

米田保育園に関しては、平成19年度からの藤里幼稚園統合に向け、1月18日に保護者の皆さんにお集まりいただき、送迎バスの停留所位置の確認、預かり保育の方法等を説明しています。また、米田小学校については、平成20年度の統合に向けた条例改正等について、教育委員会内での承認を得られたため、町議会に提案する手続きを進めています。



4月に幼稚園と統合される
米田保育園

要望・苦情・提言

● 1月15日（月）

矢坂地区……13名

下水道の整備状況についてですが、矢坂地区全域は平成19年度いっぱいでは整備を終了し、平成20年4月より供用開始予定です。なお、設置助成のための積立状況は、同地区111戸中61戸（実施率55%）となっておりますが、せつかくの制度ですのでも有効的に利用していただきたいと思います。



婦人・若者等活動促進施設

Q 上野蟹子沢（夏井オート前）から林の後方面、八坂神社裏側あたりに抜ける道路を整備してほしい。

A 袋小路となっている場所ですが、利用状況や費用対効果、また、宅地開発見込地であるか、など多方面から調査する必要がありますが、検討する余地は充分にあるかと思っています。現在の下水道事業が終了すると、今のところ普通建設事業として目立った計画はありませんので、将来的には可能性はあります。

Q 地下水を上水道として利用しながら下水道に加入した場合、これまでより使用量が増えるため、既存の流量で大丈夫なのかどうかという話が以前の説明会等であったと思うが。

A 簡易水道への加入件数が、矢坂上町で37世帯中26世帯、下町で38世帯中9世帯と、現在も多くの方が地下水を利用しているようですが、そういった方々には水圧試験をおこない、使用が可能かどうか確認していただく必要があります。なお、簡水との併用も可能ではあります。また、簡易水道以外はメーターを新たに設置させていただくことになります。

Q 以前から相談しているが、岩本沢川（二ツ井町比井野堰に排水）に山砂が流入してどうにもならない。ダムなどを造ってほしいと依頼したが、1級河川ではないため出来ないと言われたと思うが、なんとか出来ないものか。

A 1級河川でないという点と出来たという点とはありません。準用河川（河川法に準じて管理する河川）として町が管理すれば災害復旧事業等講じる策はあります。ただ、直接藤原川に交わっていけば問題はないと思うのですが、いずれその点も含め、町管理河川に指定できるかどうか検討させていただきます。

Q 県道から町山菜加工工場へ続く蟹子沢5号線を近年町道認定していただいた。大変ありがたいのだが、側溝蓋が設置されても5m、やっと車輦が交差できる程度であるにもかかわらず、蓋が設置され

ちらでも確認します。

Q 県道西目屋二ツ井線について、湯の沢地区から峨嵋峽に歩いて向かう観光客が多く、また、一の渡方面も事故が発生したり狭小なため、路線バスの「フリー乗降区間」であるにも関わらず乗り降りも困難な状況で危険な箇所だと思ふ。道路拡幅もしくは歩道の設置を。

A 本日意見のあった箇所については、同路線の高石沢湯の沢間に歩道を設置後、継続的に秋田県に陳情しており、また今後ともお願いしていきます。なお、2月に山本地域振興局と三町連絡協議会との懇談会が開かれますので、その場においても要望します。

Q 峨嵋峽親水公園の冬囲いの手入れが雑だ。ドウダンツツジの枝が心配なので、もう少ししっかりやってほしい。

A 現場を確認します。

Q 滝の沢地区内の「下の沢」に水路があるが、両岸が崩れては困るので、その奥の堰堤まで擁壁を整備してほしい。

A 直接的な被害はこれまで特には無いようですが、現場については後日確認します。

Q 滝の沢地区の町除雪作業では、雪を寄せる場所が少ないため、家の後ろなどに排雪されることもある。県道の幅が広い箇所があるので、付近の家主にお願いしてそちらに置いてもらえないか。

A 自身の雪かきでもご苦労されている

● 1月17日（水） 中通地区……14名

ているのが住宅への入口など一部のため、たまに脱輪もあるようだ。全線に設置できないものか。

A 改良工事を実施した当時、事業費の関係もあって設置が不足したことは否めません。対応する必要があると思ふので現場を確認します。



中通会館

林道米代線の進捗状況についてですが、地権者の皆さんにご協力いただき本年度は寺屋布側から延長380mを、路盤までの暫定断面ですが着工中です。また、素波里園地周辺までは来年度中の完成を目指しています。残る素波里地区から寺屋布地区までの区間については、トンネルが1箇所、残りはすべて盛土及び切土の計画でほぼ決定しています。平成24年度で全幅7.0mの全路線が開通する見通しです。

湯の沢地区の旧町営温泉保養所が現在休業中となっていますが、昨年運営を公募した結果、東京都在住の方に貸し付け

Q 過去に代替地として雑木林（町有地）を町から無償借受し、現在栗林となっている土地があるが、そこに個人的に整備した道路がある。役場には軌道敷の前後に砂利を敷いてもらったこともあるが、一般の方が周辺での作業のためにこの道路を利用する場合、事前にこちらに連絡し、作業後に必要であれば補修をするよう指導をおこなっていただけなものか。

A 個人の道路を一般の方が作業のために利用しているのであれば、利用者が適宜対処すべきものと考えます。平成18年度は対応済のようですので、関係者に連絡して平成19年度についての考え方をこ

● 1月19日（金） 大沢地区……18名

嘉平岱地区で実施されている治山工事については、現在準備中の集水ボーリングの状況を見ながら、事業内容等が固まり次第、本格的な対策工事をおこなう予定です。

大沢地区の下水道加入状況は139世帯84.2%の加入率となっています。

大沢一の又二の又間の郡境に位置する町有地内に作業道を計画しています。総延長4,500mを平成19年度から3

カ年程度で考えていますが、予算との調整もあるため、あくまでも構想、検討段階ということ。実施する際は県営事業として取り組む予定です。作業道の整備は受益面積が5ha以上あれば可能ですので、森林組合に協力いただき、毎年順次進めています。昔は町有林内のみ整備

していましたが、近年は、今回の計画のように私有地を含めたルートを選定する場合もあります。基本的には他路線と接続できませんが、県営であれば国道、県道への接続ができますので、それも視野に入れながら計画づくりを進めているところです。

大沢地区農村公園内のプールについて、以前から取り壊し工事を計画していましたが、昨年概算経費を算定した結果、600万円程かかることがわかりました。地区からは駐車場という意見もあるようですが、入口の傾斜が車輛の乗り入れに支障をきたすと思われるため難しいと考えています。町としては下水道工事の残土を利用して埋め立て、低木の植樹や花壇の整備等を検討しているところですので、地区の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



大沢コミュニティホーム

Q. 光ファイバによって電波環境が粗悪になる可能性は。また、そうなった場合はどこに連絡すればよいのか。

A. 光ファイバは有線であるため電波障害はありません。もし、その他の影響でテレビなどに電波障害等が発生した場合

は、関係機関等に連絡しますので、総務課行政改革推進係までお知らせください。

Q. 携帯電話が広く普及し、また、当町においては光ファイバによる電話サービスも提供される。既存の電話回線の利用価値が下がって、近い将来廃止されるということはあるのか。

A. 具体的な返答は出来かねますが、例えば光ファイバについては、藤里町が他自治体に先んじて国庫補助事業を活用して整備できただけであって、全国の過疎地域等では未整備のままです。このような状況から、万が一廃止されるとしても相当年経過後と想定されます。

Q. 最近転作の作目として菜種が取り上げられている。どのようなメリット、デメリットがあるのか。また、藤里町としては何か取り組みを検討しているのか。

A. 3、4年程前ですが、事業所（秋田運送㈱）が当町へ訪問された時もありました。今は青森県横浜町や小坂町が積極的に取り組んでいます。環境対策として着目され、使用済み油の再利用とともに自動車燃料としての開発などが進んでいます。藤里町でも一昨年より景観作目と位置付け、産地づくり交付金の対象としています。土地条件等ありますが、今後買上げなどの情報も提供しますので、取り組んでいただきたいと思います。

町として構想はありますが、生産コストや販売方法、廃棄物の処理など不確定な部分も多く、現状を把握しきれいていません。データを集積して積極的に取り組む

むべきか検討します。

Q. 地方税、国税についてどう変わるのか。

A. 所得税が減り住民税が増えます。総額は変わらないとなっていますが、これまでであった定率減税が廃止されますので、実際は増税となります。

Q. 新聞紙面にあったが、ある市町村が自然体験中の事故によって、多額の負担を強いられたという。ガイドの協会も設立され、今後さらに観光事業も発展する当町において、こういったことはあつてはならない。

A. おっしゃるとおりです。以前遊具を利用して怪我をされた子どもさんもおりました。町管理施設はもちろん保険に加入し、ツアーや自然観察会ではレジャー保険等利用していますが、無事故が当然だと考え、関係者に注意を促したいと思っています。

Q. 町の松くい虫の被害状況とこれまでの対応について。

A. 平成17年に大野岱放牧場の管理棟裏側の私有地で発見されました。立ち枯れさせるために樹皮を剥ぎ、弱ったところに被害が及んだようです。2反歩で燻蒸処理を行ない、経費は60万円程かかりました。大沢・矢坂地区でも調査を行っています。大沢・矢坂地区でも調査を行っています。大沢・矢坂地区でも調査を行っています。

Q. 少子化によって小学校が統合される

Q. 浅利酒店裏を通る用水路に、冬場は水が流れていないため、分岐点の流量を調整してこちらにも流してもらえないか。ガードレールが設置されているため、以前のように一気に投雪して水が氾濫することはないと思うが。

A. 調整してみますので、周辺住民の方々にも「一度に大量の雪を用水路へ入れない」、「何かあったらすぐ事業課へ連絡する」などの周知をお願いします。

Q. 町の唯一の医療機関が規模縮小の傾向にあることを知っているか。現在は院長先生が週3日、他の先生が週2日、半日づつ診察を続けているようだ。

A. 院長先生に伺うところによると、経営改革の一環として医療時間、日程の改正を実践しているようで、閉院に向けて取り組んでいるということでは無いようでした。しかしながら、無医町になった場合を想定した交通手段の確保や現在の利用状況等の調査は随時おこなっていきます。

Q. 以前よりツーリズムによる滞在型の観光を考えているようだ。現在の進捗状況は。

A. 今年度がエコツーリズムの計画策定等事業の最終年度です。共同で進めてきた西目屋村との調整を図りながら、グリーンツーリズムと組み合わせ、具体的な取り組みを推し進めます。

Q. 下水道未加入世帯の排水が用水路へ流れ込む場所がある。同事業によって、

が、将来的に複式学級になる可能性は。A. 今後は藤里小学校1校になります。1学年20人程度確保できれば問題はなく、またそれ以下になってもすぐに複式に移行する必要はないと思います。

Q. 現在も中央省庁への陳情は ongoing しているのか。

A. 現在も継続的に陳情をおこなっています。秋田県全体や町村会、郡域で行動することもありますが、市町村単独で要望申請を計画する場合、事前に町の実情を知ってもらうために陳情することは、一定の効果があると考えています。

Q. 大沢コミュニティホームの台所が狭いので、使い勝手が良くなるよう改修してほしい。

A. 各地区では施設の更新も進んでおり、同地区が一番古いようです。その他事業との調整を図りながら、一部改修の可能性を検討します。

Q. 農村公園入口に、電線の邪魔になるため枝打ちしたと思われる枝がそのまま残っている。

A. 東北電力もしくはNTTの作業かと思いますが、明日以降に回収するかもしれません。町でも調査確認して適宜対処します。

Q. 大沢・藤琴間で基盤整備が始まるが、面積の1/3を転作しなければならぬ。何とか転作補償が受けられる方法はないか。

最近では川もキレイになっていると実感しているが、その反面、用水路の汚れが目立ってきた。将来的なことを考えると無理に負担したくないということもあると思うが、町として加入を促すことはできないものか。

A. 下水道事業の説明を求められた場合に、自然環境への負荷を減らすという観点から必要なことであると申し上げています。し尿処理と生活排水の両方は難しいという方には、特に生活排水部分については積極的に加入を勧めているところです。

1月24日（水） 北部地区……7名

平成18年度より大砂崩方面において作業道事業を実施していますが、これは、最終的には既存の大砂崩林道終点に接続されることになっています。総延長1,623m、総事業費1,100万円で2カ年計画です。

以前より指摘いただいている同地区の除雪作業時間の遅れにつきましては、これまで1台で対処していた中通及び北部地区を、本年度は中通地区の一部路線に別途機械を充て、北部地区の作業開始時間を早めるよう試行的に実施したところ、現場からは、昨年度は横倉方面へ向かう時間帯がお昼頃であったものが、午前10時頃には向かえるようになったとの報告を受けています。さらに工夫・検討を加える余地はあるかと思いますが、ご理解の程よろしく願います。

藤琴地区の担い手基盤整備事業については、平成18年度から23年度までの6カ年で16億4,000万円の事業費を予定しています。県営事業ではありますが、土地改良区のもとの関係者一丸となって進めていただきたいと考えていますので、よろしく願います。



総合開発センター

1月23日（火） 藤琴地区……22名

A. どの程度の面積分が耕作可能かどうかわかりませんが、JAや農業従事者へ3年間の復旧を依頼しているところです。

Q. 町営歯科診療所は、町外の医療施設と比べて治療に日数がかかる。

A. こちらでも早急な治療を望む方には、ある程度対処できるとは聞いていますが、確実な治療をおこなうには経過期間を置きながら治療する必要があります。できる範囲で皆さんのニーズに対応できるよう関係者と相談します。

Q. 幸町地区にある簡易水道の止水栓の止め金が壊れている。応急処置はしているが危ないので直してほしい。

A. わかりました。現場を確認して処置します。

Q. 「町民のバス」の使用が許可されていない事業について、運転者の賃金、燃料代を自己負担することを条件に使用できないものか。

A. 許可基準等照らし合わせて検討してみます。

Q. 土地改良区で管理する用水路（川原田）にゴミ（缶・ビン・生ゴミ）が流れてくる。地区連絡協議会の場でも提言するつもりだが、回覧板や立て看板など、少しでも投棄を減らす工夫をしてほしい。

A. 対処方法を検討します。

北部地区出身で秋田県庁にお勤めの方から、書籍631冊を寄贈いただきました。三世代交流館図書室と藤里中学校で活用させていただきます。ありがとうございます。

昨年当初、豪雪により倒壊した体育館の整備計画について、教育委員会からも何度か集会の場に訪問させていただき、地区住民の意向を尊重しながら進めてきました。昨年は保険適用条件等未確認の中で、復旧する場合は当初所在地でと想定していましたが、その後、住民側からは金沢集落等移設の意見も多いうので、将来的な面を考慮しながら、最終的には地区住民の総意によって決定するものと考えています。なお、本体施設、用具室等は保険が適用されるものの、トイレや居室等が対象外であるため、施設規模については、財政面も考慮しつつ検討する必要があります。



清流荘

携帯電話の不感地域である同地区については、平成15年度以降に隔年程度で県・事業者に対して要望行動を実施しています。現在の要望手続きとしては、市町村要望を県で取りまとめ、県が事業者の参

画の有無を確認、実施可能な案件を国に申請するという流れになっているため、どうしても事業者の採算性が判断材料になってしまつております。実態として確かに世帯数は少ない地域ですが、観光客入込み数や、仮に事故、災害が発生した場合の対応手段として携帯電話は重要であるため、来年度も引き続き強く要望していきます。

Q. 体育施設が移設となった場合、清流荘はどうなるのか。真名子・向真名子地区では老人世帯も多く、引き続き利用できればと思っています。

A. すべての機能を金沢地区に移設するとは考えていません。用途別に双方使用できればと思いますので、管理方法等地區においても検討ください。

Q. 先日、向真名子（岩橋）地区で発生した住宅火災の跡について、地域住民の中で片付けてはどうかという声が挙がっている。

A. 火災原因についてまだ調査中という報告を受けています。こちらから消防藤里分署へ確認してから皆さんに連絡します。（翌日連絡済）

Q. 横倉の湧水を汲みに多くの人々が訪れているが、周辺に空き缶や弁当などゴミを捨てている。とにかくマナーが悪い。我々の飲み水の源流でもあるため、何か策を講じてほしい。

A. 雪解け後に看板を設置するかどうか、監視員に巡回を依頼しながら、状況を見

ンスの外側も草刈りをしてほしい。
A. 山本地域振興局に連絡します。

Q. 同県道の熊の岱地区のカーブ改良について、以前は前向きに検討していたと聞いたが、最近あまり動きがないようだ。

A. 舗装打ち替えなど管理上の対策は講じているようですが、改良となると秋田県も財政上厳しい面もあるようですので、当面は難しいと思います。

Q. 同県道の喜右工門岱入口付近では、水路にゴミがたまるのか、降雨の際には水溜りにハンドルが取られることも。

A. 道路の維持管理になりますので、今春にでも山本地域振興局に連絡します。

Q. 個人宅から道路に排雪する人がいるが、道路幅が狭くなって通行に支障がある。条例を作るか、もしくは町から注意してほしい。

A. 現場を見かけたら事業課までご連絡ください。

Q. どの地区でも猿被害が発生しているようだが、何とかならないものか。

A. 秋田県条例では基本的に捕獲は可能となったようですが、危害を加えたことを証明（写真撮影）する必要があるようです。手続きも難しく、県との協議も先に進まない状態で、町としては従来の方法で対応しています。

Q. 新米田橋を渡って下根城地区へ入る

て対応を検討します。

Q. 町道上茶屋線を舗装してほしい。

A. 火災時等緊急車両通行に支障となる恐れがあった、上茶屋地区内の行き止まり解消を目的に整備されたものですが、現在のところ舗装の予定はありません。まず中期事業計画に登載して、他事業と同様に年度予算の範囲内において検討します。

●1月29日（月）

米田地区……11名

同地区は下水道事業として合併処理浄化槽を計画しています。これまでは、他地区の浄化槽整備に伴い、事業実施要件である戸数を確保するための補完としておこなわれてきたもので、現在の加入率は約29%です。平成19年度は25戸を計画しています。



米田地区生活改善センター

昨年加入見込みアンケートを実施していますが、結果として「将来的には加入したい」とする世帯が多いのが現状のようです。地域内からは、浄化槽の排水方

幅1,000mmの排水フリーユームを110m程設置しました。継続事業として平成20年度の完成を予定しています。

下水道事業については現在薄井沢地区に向かって（平成20年4月供用開始予定）整備中で、終了次第粕毛地区の整備を開始します。平成23年4月の全面供用開始に合わせた計画で進めています。現段階で改修費助成制度のための積立をおこなっている世帯が57戸と少ないようですので、ぜひ積極的な加入をよろしく願います。

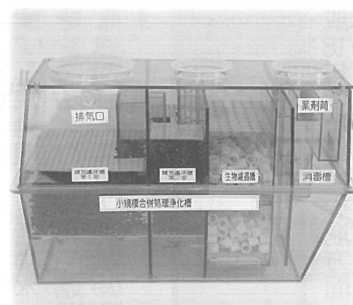
春日野地区内の用水路につながる、通称「まぎ沢」からの水の引き込み水路の改良については、本年度事業予算を工夫しつつ、一部を実施したいと思っています。後は年次計画で整備を進めたいと考えておりますので、地区の皆さんには水路の管理についてご協力お願いします。



粕毛交流センター

Q. 消防用道路と朝日ヶ丘団地へ至る道路のY字路交差点の隅切りを改良してほしい。昨年の回答は、用地の協力が得られればということだったが、その後どのように推移しているのか。

法等について苦情や要望が寄せられていますが、現在の事業課の考え方としては、皆さんが話し合ってから今後3〜5年計画で集落内8、9割の加入率を目指すという一定の見通しがたった地域から、総合的に排水路等改修を計画して投資したいと考えています。なお、幾分においがするなどの理由で、農業用排水に流させないという意見もあるようですが、排水自体は汚水ではないため、特別対応するということはありませんでした。しかしながら、これまでに単独で設置された皆さんについては、周辺の集落で排水路を計画する段階で接続するなど、検討することになるかと思っておりますのでご理解ください。



合併処理浄化槽の模型

Q. 下根城地区の廃小屋が昨年大雪で屋根が潰れ、壁が膨らんでいる。危険な状態であるため町として何とか対応を。

A. 所有者が居ないため、即答は難しいので持ち帰って検討させていただきます。

Q. 県道きみまち阪・藤里峡公園線の谷地のバス停から熊の岱までの道路脇、フェ

A. 現地の状況は把握していますが、粕毛地区内で優先的に解消されるべき事項が他にもあることから、予算措置の問題も含めて事業化は困難と判断したため、地権者との折衝はおこないませんでした。ご理解ください。

Q. 「まぎ沢」取水口管理に利用している旧歩道が一部崩落し、改修を迫られているものの、地区負担による工事が困難であり、新たなルートを検討したいことから、昨年「単独立町まちづくり計画」内の作業道ルートと旧歩道の関連性及び作業道の地区内効果等現地を確認したい旨要望した。地域住民が日程を調整後、担当課へ連絡することとして合意していたが、地区の事業などから調整できなかった。そこで、役場側の日程に自治会が合わせるようにするので、そちらで日程を調整していただけないか。

A. わかりました。

Q. 粕毛神明社に俳句と思われる奉納額がある。地区の遺産として後世に伝えたいと考えているが、我々では解説できないため、教育委員会等で対処していただけないものか。（明治3年掲額で、挿絵に「春江」の名あり）

A. その件については、昨年中に解説を依頼していましたが、残念ながら依頼先の方がお亡くなりになってしまい、取り組みが中断してしまいました。そこで、町内在住の方で解説いただける方に再度依頼します。

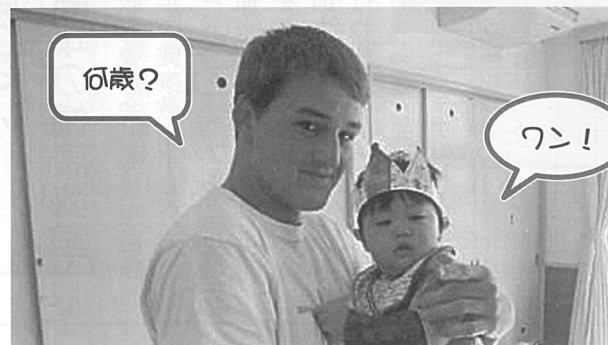
●1月31日（水）
粕毛地区……17名

粕毛地区の農業用水等にも利用されている排水路の整備を、町事業として平成18年度より着工しています。全体延長はおよそ360m、今年は高さ900mm、

アシュリー先生と英語であそぼう!

藤里町では中学校で英語指導に従事する語学指導助手（ALT）として、総務省・外務省・文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力のもとに、アシュリー・トンプソンさんを招致し活躍していただいております。月曜日の教育委員会勤務日を利用して、町内の保育園・幼稚園・小学校へ出向いていただき、子どもたちとの国際交流や外国語会話学習を行っている活動内容をご紹介します。

お誕生日会（藤里保育園）



アメリカの手遊び・絵カードを楽しみました。アシュリー先生のバク転にはみんな目を丸くしておどろいていました。すごい!

手紙を書こう（米田保育園）



みんなでサンタさんに自分の気持ちをお手紙にして書きました。ほしいプレゼントがみんなにときますように・・・お願い!

リアクション英語（藤里小学校）



教材や体を使った英語教室にたくさんの笑顔と元気な声があふれていました。

おりがみ教室（藤里幼稚園）



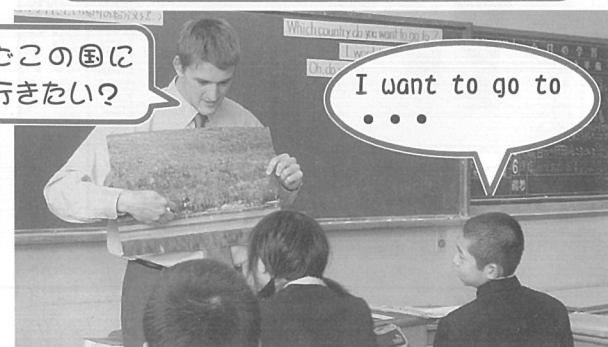
みんなが丸く輪になって、おりがみを使ったの楽しい授業。みんなワクワクしながらお話を聞き、楽しみました。

福笑い（米田小学校）



英語による福笑いに挑戦! できあがった顔にみんな大笑い。楽しいひとときでした。

授業研究会（藤里中学校）



校内の授業研究会において、先進的な国際英語により基本文型を学びました。

Q. 粕毛地区入口の県道沿いに花壇があり、その中に安全協会の標識が設置されているが、支柱が腐食され転倒している。協会の担当者には対処をお願いし、また役員会でも提案しているが、この件について町に連絡は。

A. 安全協会より連絡がありましたので、県道との関連性等を含め町民生活課及び事業課で管理者を確認中です。春に警察と協会で実施している、交通安全施設の点検巡回時に調査をお願いします。

Q. 光ファイバを整備するにあたって、今後それを活用した事業計画などはあるのか。

A. 現在のところは未定です。今年度に整備を進めた経緯としては、今回の国庫補助事業が2、3年後には全国的に注目される可能性が高く、そうなった場合、小規模町村が採択される可能性が低いいため、他の市町村に先立って要望した経緯があります。CATVなど実施している地域もあるようですが事業化する予定はありません。ホームページの内容の充実を図るなど、これまで以上に豊富なサービスを提供することが可能になりますが、供用開始後の利用状況を確認して検討したいと考えています。

Q. 平成17年度決算で、（財）藤里開発公社からの未収金が1,600万円あったと新聞記事で見た。

A. 会計上、5月31日までの処理分で決算をおこないます。それまでに間に合わなかったため未収となりましたが、その後納入されています。

Q. 行政相談員のもとに、事件当時、不安を抱えていた町民から連絡があった。あの時は早い段階で町が巡回するなど対応していたが、子どものいる地域が中心で、電話の相手が来なかったため、夜はとも怖かったという。今回の件で感じたのは、子どもは当然だが老人世帯、一人暮らし世帯もすぐく不安を抱えていたということ。この一件を踏まえた今後の対応を望む。

A. 様々なことを教えられた一件でした。町としても今回の出来事を教訓に、適宜対処させていただきます。町民の皆さんも支え合う社会の一員となって、集落ぐらみで高齢者、子どもの保護にご協力ください。

Q. 粕毛地区入口の県道沿いにある花壇に、一時期を過ぎてから花が植えられなくなった。老人クラブで草取りをしているが、せつかなのでまた花を植えてほしい。観光の町である当町においては、県道沿いの景観はとても大事であり、町としても何らかの援助はしてもよいのでは。町が実施主体でないのであれば、当時の支援先に働きかけてほしい。

A. 秋田県もしくは交通安全協会が負担して整備していたようです。浅間町にも同様のところがありますが手入れされています。できれば地域の皆さんで自発的に取り組んでいただければと思います。

出稼労働者の皆さまへのお知らせ

国の行革において、平成19年度より出稼労働者支援事業の廃止に伴い、下表のとおり見直しされます。



【現 行】	【見 直 し】
1. 互助事業について (1) 見舞金の給付事業 ①死亡した時 500,000円 ②負傷疾病による休業 6ヶ月以上 80,000円 3～6ヶ月未満 60,000円 1～3ヶ月未満 50,000円 ③重度障害労働不能 200,000円 ④留守家屋火災焼失 30,000円	現行制度は平成20年9月30日で事業終了 新規互助会制度も平成21年度で事業終了 死亡給付金 500,000円（継続） （後遺障害については、障害の程度に応じて50万円限度額の3%から100%を給付） 平成18年度末をもって廃止する。
(2) 郷土通信（秋田さがけ）の送付 町広報の送付	平成18年度末をもって廃止する。 町広報の送付（継続）
(3) 会費負担 会員 800円	新規互助会制度では減額する。 会員 500円
2. 健康診断について 国・県（1/3）及び町の補助により無料で実施	国・県補助金が平成18年度をもって廃止することに伴い、今後は町の早朝健診を活用する。

【お問い合わせ先】 町民生活課 健康福祉係 出稼担当 ☎0185-79-2113（内線：135）

まちのできごと

楽しく健康づくり

中高年の健康教室

1月26日、町教育委員会と町民生活課が主催する中高年の健康教室が総合開発センター大ホールにおいて行われました。この教室は、簡単な運動やレクリエーションで心と体をリフレッシュし、冬場の運動不足を解消するために、1月から3月まで全13回行われるものです。今年度は、県の「あきた元氣アップスポーツ推進事業」のモデル市町村として、「元氣アップ円熟塾」も取り入れ、ペットボトルやイスなどを使った、どこでも手軽にできる簡単な筋力トレーニングも行っています。また、県スポーツ科学センターで体力測定をし、指導前と指導後の体力の変化を検証します。

3回目となったこの日は、54名の一般町民が参加し、レクリエーションコーディネーターである小栗将子先生の指導のもと、柔軟体操で体をほぐした後、ゲームやレクダンスなどを楽しみました。



まずはストレッチから

雪不足もなんのその

米田地区スキーレク大会

1月28日、米田小学校スキー大会と米田地区スキーレク大会が茂谷スキー場で開催されました。

雪不足のため開催が危ぶまれたものの、前日に学校関係者や地区住民らによりコース上の雪付け作業を行って滑走可能となった会場では、アルペンやノルディック競技で記録を競い合い、「親子そり乗り競争」や「みかん拾い」などをして楽しみました。

また、ゴール周辺には各地区のテントが立ち並び、豚汁や鍋物が用意され、疲れた選手の体を温めていました。



お父さん、手を放さないでね！

オニの登場に大あわて

節分の豆まき

2月2日、町内の幼稚園や保育園などにおいて、一日早い節分の豆まきが行われました。

藤里保育園では、「泣き虫オニ」や「いじわるオニ」、「風邪ひきオニ」を元気に追い払うと、そこに先生が扮する赤オニが登場。必死に豆を投げつける子や恐さのあまり泣き出してしまいう子など様々でしたが、みんな元気いっぱいに豆まきを楽しみました。



こっちにこないで！

岡揚げに挑戦！！

幼稚園雪あそび



お父さん上手だべ！！

2月4日、藤里幼稚園の雪あそびが藤里小学校グラウンドで行なわれました。

この日は、幼稚園内で凧に絵を書く作業を行ない、園児と保護者が一緒になってアニメキャラクターやかわいらしいお花など、思い思いの凧に仕上げてグラウンドに移動。寒空に向けて高々と凧が揚がると、園児らは大喜びで歓声を上げていました。その後は、「雪上カルタとり」や「おやつ拾い」などをして元気に雪の中を駆け回り、雪あそびを楽しみました。

新たな農業経営を目指し

家族経営協定調印式



家族経営協定に調印

2月6日、町役場議場において、当町第1号となる家族経営協定調印式が行われ、佐々木忠義さん（室岱）とご両親が調印を交わしました。

家族経営協定とは、家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指す、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

この日の調印式には、町農業委員会的小森鉄雄会長と山本地域振興局の佐藤亨普及指導課長の立会いのもとで行われ、佐々木さんとご両親が交わす協定書に署名・捺印した後、佐々木さんより「ビジネスとして農業を捉える必要があると考えた。昨年は県の共助会で最優秀賞を受けることができ、全国レベルの牛の肥育に自身を持つことができた。今後は水稲に関して、父の技術を獲得したい」と抱負を述べました。

労をねぎらい

和友教室で針供養

2月9日、総合開発センターにおいて、町公民館が開設している和友教室の受講生らによる「針供養」が行われました。

この日は、編み物、和裁の両講師と受講生、公民館職員が出席。風習に従い、豆腐とこんにやくに使い古した針を刺した後、手を合わせて1年間の針の労をねぎらいました。



1年間ご苦労さまでした

そば打ちなどを体験！

粕毛雪まつり



若手そば職人の誕生！？

2月11日、粕毛交流センターと粕毛グラウンド周辺において粕毛雪まつりが開催されました。

この日は、伝統の粕毛そば打ち体験をはじめ、もちつき大会やスノーモービルそり滑走、凧揚げなど様々なイベントが用意され、子どもから高齢者まで世代を超えて交流を深めた後、みんなで作った粕毛そばやお餅を囲んでの大交流会で盛り上がりました。

献血にご協力

ありがとうございました

2月9日、総合開発センター前において献血を行いました。200mlに7名、400mlに26名の方からご協力いただきました。

みんなのわだい

《くらしの知恵袋》「セーターのシワのばしに」
セーターなどのシワが気になったら、ハンガーにかけて一晩風呂場に吊るしてください。
湯気でシワがのび、毛もふっくらします。コートのたみジワも軽いものならこの方法で。

「自動車事故の被害者の方へ」

私たちがお手伝いします

◆生活資金の貸付け

自動車・バイク事故により、保護者が死亡または重度の後遺障害者となられたお子様のすこやかな育成を支援するために、資金をお貸ししています。

【対象となる方】

- 0歳から中学校卒業までのお子様ご本人で
- 保護者が市町村民税を免除されている方
- 市町村民税の均等割だけを納めている方

【貸付金額】

- ・はじめに 一時金として **155,000円**
- ・中学校卒業まで 毎月 **20,000円**
- ・小・中学校入学時支度金 **44,000円**

※この制度は無利子です。
※自損事故・他損事故は問いません。

◆介護料の支給

自動車・バイク事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害により常時または随時介護を必要とされる方々に、介護料を支給いたします。

【対象となる方】

- ・食事や排泄等をするとき、普段より介護者の手伝いを必要とされる方。(常時介護)
- ・その時々に応じて、介護者の手伝いを必要とされる方。(随時介護)

【支給金額】

- ・月 額 **29,290円～136,880円**
(収入・障害等により変わります)

※保険料等の費用はかかりません。
※自損事故・他損事故は問いません。

【資料請求・お問い合わせ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構 秋田支所
☎018-863-5875
<http://www.nasva.go.jp>

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

- ◎航空機による青年海外派遣
- ・国際青年育成交流
(9月に20日間程度)
- ・日本・中国青年親善交流
(9月に20日間程度)
- ・日本・韓国青年親善交流
(9月に15日間程度)

「青年国際交流事業」の参加青年募集
海外や洋上で、世界各国の青年と交流し、相互理解を深めながら、グローバルな視野と国際協調の精神を身につけてみませんか。

- ◎船による青年海外派遣
- ・世界青年の船
(平成20年1～3月に40日間程度)
- ・東南アジア青年の船
(10～12月に50日間程度)
- 【募集期間】
・3月20日(火)まで
- 【応募資格】
・平成19年4月1日現在、満18歳で日本国籍を有する方
- 【お問い合わせ先】
県民文化政策課 青少年育成班
☎018(860)1553

宝くじ助成金

今年度、町では矢坂地区活動推進協議会(館岡忠弘会長)の要望を受けて、(財)自治総合センターの宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用し、矢坂地区のスポーツ活動等に使用する屋外放送設備、ミニテニス用品、グラウンドゴルフ用品や、各種講習会や地区活動の充実を図るためにデジタル放送用テレビ、カラオケセット、料理教室備品など、総額約190万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

- ◇◇備品内訳◇◇
- ◎屋外放送設備
- ◎デジタル放送用テレビ
- ◎カラオケセット
- ◎ミニテニス用品
- ◎グラウンドゴルフ用品
- ◎料理教室備品等



宝くじは、広く社会に
役立てられています。

Information 広場

あきたの環境を考える集い

県で実施している「環境あきた県民塾」などについて紹介するほか、俳優であり、日本野鳥の会会長でもある柳生博さんを講師に迎え、「花鳥風月の里山」と題した講演を行います。

【日時】
・3月17日(土)
13時30分～16時

【場所】
・秋田県児童会館子ども劇場

【その他】
・先着500名(入場無料)

・託児サービスあり(申込制)

【お問い合わせ先】
県環境あきた創造課
☎018(860)1574

秋田県オルガン奏者養成講座受講生募集

【募集期間】

・3月20日(火)

【募集人員】

- ・初級コース(2年間) 約10名
- ・上級コース(2年間) 若干名
- ・フォローアップコース
(1年間) 若干名

※フォローアップコースは当講座終了後1年以上経過した方

【審査オーディション】
・4月15日(日)

【受講料】

・50,000円(1年間)

【お問い合わせ先】
秋田アトリオン音楽事業部
☎018(836)7803

大型免許技能試験

当免許センターで行う一日の技能試験には限りがあります。

免許試験の円滑を図るため、この度、大型免許技能試験の受験希望者について、予約制を実施することとしましたので、ご協力をお願いします。

【受付開始】
・3月1日(木)から

【受付時間】
・月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始の休日を除く)
8時30分～16時

【受付窓口】
・秋田県運転免許センター
1階 50番窓口

【お問い合わせ先】
秋田県運転免許センター
☎018(862)7570

無料調停相談会

【日時】

・3月16日(金) 10時～15時

【場所】

・能代簡易裁判所(市役所隣)

【相談内容】

・金銭、土地、建物、相続、農事、交通、公害 夫婦、男女

親子、相続、財産分与、慰謝料など
※予約制ではなく既事受付いたします

【お問い合わせ先】
能代調停協会
☎(52)3278

小型船舶免許操縦者法 無料説明会

【日時】

・3月24日(土) 10時～11時30分

【会場】
・八峰町中浜自治会館

【説明概要】
①国家試験受験コース
・短時間の講習で費用が安いのがメリット

②国家試験免除コース
・所定講習でまずは確実に合格できるのが魅力

※2級小型船舶免許(沿岸小型船)で日本一周できる設備基準について

※たった14日で取れる1級船長免許について

※ボート免許インストラクター無料育成講座について

【申込期限】
・3月22日(木)

【お問い合わせ先】
マリナライセンス教育センター
☎0234(35)1730

ポジティブ・アクションを推進している企業ファミリー・フレンドリーな企業を募集します

～平成19年度 均等・両立推進企業表彰～

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を表彰します。

「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業が表彰の候補となりますので、ぜひご応募ください。
応募期限は3月31日までです。

【お問い合わせ先】
秋田労働局雇用均等室 ☎018-862-6684
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou>

自動車の登録手続き 年度末を待たずにお早めに!!

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車輛の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 東北運輸局秋田運輸支局
☎050-5540-2012

おめでた
おくやみ

1月届出分



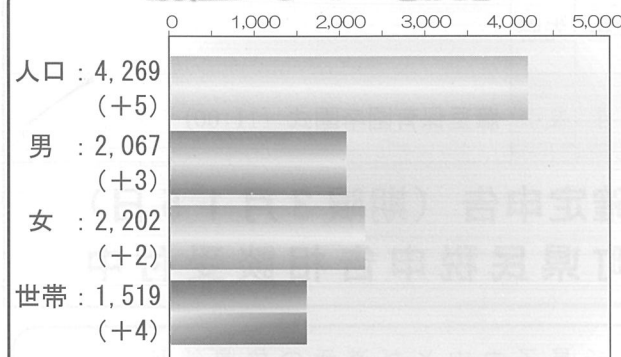
おたんじょう
おめでとう



ぞめいふくを
お祈りします



藤里町三三統計



☆ 1月31日現在・()内は前月比
出生: 2人・死亡: 4人・転入: 8人・転出: 1人

交通死亡事故ゼロ
2,005日

無火災
11日

(平成19年2月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 1月分 ◇

○ 特環公共下水道管渠工事 (17-7)

【工事請負者】 (有) 細田土木

【請 負 額】 5,460,000円

【工 期】 平成19年3月15日



秋田県立自然公園清掃管理事業 管理員募集 !!

藤里町商工会では標記の管理員を募集しています。
やる気のある方は奮ってご応募ください。

【業務内容】 素波里園地・くるみ台キャンプ場
各エコトイレ等の清掃管理

【募集人員】 1名
(補助員については契約後協議する)

【任用期間】 4月から11月まで

【年 齢 等】 60歳以下で藤里町に住所があること

【賃 金 等】 藤里町統一賃金基準単価による

【そ の 他】 ・使用する車輛及び機具等は貸与します
・雇用保険に加入します

【応募手続き及び受付期間】

◇ 申込用紙・・・藤里町商工会に請求のこと

◇ 受付期間・・・平成19年3月15日(木)まで

◇ 提出書類・・・申込書1部・履歴書1部

【お問い合わせ先】

藤里町商工会 ☎ 79-1529

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室

でんわ 79-1327 (内線320)

★利用できる時間は

(平日) ...午前10時～午後5時

(土・日・祝祭日)

...午前9時15分～午後6時

※午後12時から午後1時のあいだは休みます

★図書はひとり3冊まで、14日間まで
かりることができます。

新しく入った本

- | | |
|-----------|-----------|
| ■ 貧困の光景 | 曾野綾子 |
| ■ 秋田ことば再考 | 三木藤佑 |
| ■ 柔らかころび | 船木賢咲 |
| ■ 幸せのちから | クリス・ガードナー |
| ■ 氷結の森 | 熊谷達也 |
| ■ 最 愛 | 真保裕一 |

ほ か

ヤングアダルト

□ ベック デモナータ4幕

ダレン・シャン

子どもの本

□ 生麦生米生卵

長谷川義史・作

ほ か

『万年カレンダー』 製作をしました

1月20日に、三世代交流館2階研修室で、今年最初の図書室工作教室を行いました。今回は13名の皆さんが参加して、工作に取り組みました。コルクボードに手作りの日付板をつけていく作業では、自分や家族の誕生の日を目立つようにしたりと、工夫を凝らして製作していました。また、クラフトパンチでの穴あけ作業が楽しかったようで、当初予定にはなかった卒の飾り付けまで頑張った子どもたちもいました。



約1時間30分の作業で、参加者全員が無事にカレンダーを完成することができ、嬉しそうに完成品を持ち帰っていました。

レファレンス・サービス をご利用ください

秋田県図書館協会
からのお知らせですー

『レファレンス・サービス』とは、図書室の資料を使って、お答えできる範囲での質問や所蔵調査を行うサービスのことで、

「秋田弁の『ボタ』(塩鮭)の語源は?」「明治期の物価が知りたい」「サンタクロースの乗ったソリを引っぱるトナカイは何頭いるの?」などなど、調査・研究事項から、生活に身近な疑問まで、典拠にもとづいて回答します。

ご存知ですか?

県立図書館所蔵の60万冊以上の図書の検索を、当図書室で行うことができます。

そして、無料で借りることができます!!

(参考資料や貴重図書など、一部の資料は除きます)



お気軽にカウンターまでどうぞ



秋田県図書館協会のレファレンス
コミュニケーションシンボルです

※ただし、以下のことはお答えできません
・将来予測など、職員の推理や価値判断を求める質問
・法律診断、身の上相談、医学的知識の必要な事柄に関する相談
・宿題、懸賞の解答に関すること
・古書、美術品の鑑定や市場価格の調査
・古文書や外国語の解説、翻訳
・個人のプライバシーに関わる事柄の調査
・合理的な検索手段のない記事の文献調査

MARCH 3月の行事予定

弥 生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	木	赤口	ばんぶ〜ひろば：1歳児 (9:00 藤里保育園) 藤里小学校学年末PTA	17	土	仏滅	
2	金	先勝	幼稚園ひなまつり会 藤里保育園ひなまつり会 米田保育園・米田小学校ひなまつり交流会 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	18	日	大安	家庭の日
3	土	友引	平成18年度町スポーツ文化栄誉賞授与式 (15:00 総合開発センター)	19	月	友引	米田小学校卒業式・修了式
4	日	先負	第26回卓球技術講習会	20	火	先負	幼稚園修了式 (10:00) 藤里小学校・中学校修了式
5	月	仏滅		21	水	仏滅	春分の日
6	火	大安	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター) 乳児健診 (12:30 総合開発センター)	22	木	大安	幼稚園・各小学校・中学校春季休業 (4/4まで)
7	水	赤口	元気の源さんクラブ	23	金	赤口	米田保育園卒園式 (11:00)
8	木	先勝	中高年の健康教室 (9:30 健康保養館プール)	24	土	先勝	
9	金	友引	藤里中学校卒業式	25	日	友引	早春の白神をスキーで歩く (世界遺産センター)
10	土	先負		26	月	先負	
11	日	仏滅		27	火	仏滅	ばんぶ〜ひろば：2歳児 (9:00 総合開発センター)
12	月	大安	藤里中学校学年末PTA	28	水	大安	元気の源さんクラブ
13	火	赤口		29	木	赤口	
14	水	先勝	元気の源さんクラブ	30	金	先勝	
15	木	友引	藤里小学校卒業式 ばんぶ〜ひろば：0歳児 (9:30 藤里保育園) 和友教室閉講式 (11:00)	31	土	友引	藤里保育園卒園式 (11:00)
16	金	先負	中高年の健康教室：体力測定 (8:30 総合開発センター前出発) 幼稚園卒園式 (10:00)	確定申告 (期限 3月15日) 町県民税申告相談受付中			



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

編集後記

秋田わか杉国体冬季大会スキー競技会が閉会しました。秋田県は過去最高となる天皇杯1位(男女総合)、皇后杯2位(女子総合)と地元国体で大活躍しました。連日の新聞報道等での秋田県選手団の活躍が多く、県民に感動を与えたと思います。▼当町からは小山高志選手(萱沢)がクロスカントリースキーに出場し、成年男子リレーの第1走者として、長野と並ぶ1位で2走にタッチし、3位入賞の立役者となる活躍をみせてくれました。▼秋田わか杉国体本大会まで残り220日を切りましたが、県民総参加で思い出深い国体にしたいですね！私もなんらかの形(応援・炬火リレー?)で国体を盛り上げたいと思います。▼交通安全事故ゼロが2,000日を達成しました。これからも新記録樹立に向けて、町民一丸となって交通安全に取り組みましょう！(敏)